

2020年選挙管理および 投票調査に関する 包括的報告書

アメリカ合衆国 選挙支援委員会による 第117連邦議会への報告書

エグゼクティブサマリー

2004年以来、アメリカ合衆国選挙支援委員会(EAC)は、「選挙管理および投票調査」(EAVS)を各連邦総選挙後に実施している。選挙管理および投票調査(EAVS)は、合衆国50州すべてと、コロンビア特別区、および5つのアメリカ合衆国領土(アメリカ領サモア、グアム、北マリアナ諸島、プエルトリコ、アメリカ領ヴァージン諸島)に、アメリカ国民の投票方法および選挙の実施方法に関するデータを提供するよう依頼している。なお、2008年以降このプロジェクトには、州の選挙法、方針、および慣行に関する情報を収集する別の調査である「選挙管理方針調査(方針調査)」も含まれている。

EAVSは、アメリカ合衆国の選挙管理に関する州および地方の管轄レベルのデータの最も包括的なソースを提供している。これらのデータは、選挙管理人、政策立案者、その他の選挙関係者が傾向を特定し、変化する有権者のニーズを予測して対応し、リソースに投資をして選挙管理と有権者の経験を改善し、合衆国の選挙インフラストラクチャをより安全にするために重要な役割を担っている。このようなEAVSデータにより、合衆国の選挙インフラストラクチャの詳細を調査し、選挙プロセスの中核となる部分と選挙管理人が直面する管理上の課題について、一般化された理解を得ることができる。この調査は、政策立案者と一般市民に連邦選挙の実施方法に関する重要な情報を2年ごとに提供し、EACが議会によって義務付けられている報告要件を満たす上で役立つ。EAVSは、データを使用して選挙監視を管理し、問題分析および戦略的計画を実施し、トレーニング資料や販促資料を作成する選挙管理人にとっても非常に貴重なものである。EACはまた、EAVSのデータを使用して情報センターのリソースを作成し、政府機関の使命を推進し、選挙管理人と有権者をより適切にサポートし、連邦投票法の影響とアメリカ合衆国の選挙状況の変化について、議員および国レベルの利害関係者に通知を行う。

2020年の総選挙は、COVID-19によるパンデミックの影響を大きく受けた。パンデミックとそれに続く公衆衛生上の緊急事態によって、ソーシャルディスタンスへの対応や、有権者、投票所係員、選挙管理人および職員の間でのウイルスの拡散を遅らせるために、既存の選挙慣行にさまざまな変更を加える必要があった。これに対応し、多くの州が選挙日前の直接投票と郵送投票の利用を拡大するための行動を起こした。アメリカ合衆国で最も包括的な選挙管理調査として、2020年選挙管理および投票調査は、2020年の総選挙が安全かつ確実に行われたことを保証するために払われた、全国の選挙当局および投票所係員による並外れた努力の記録として役割を果たす。これを踏まえ、EACは2020年のEAVSに関する報告書を謹んで第117連邦議会に提出する。

本報告書では、2020年の連邦総選挙がどのように実施され、有権者がどのように投票したかについて詳しく説明する。EAVSおよび添付の選挙管理方針調査(方針調査)からのデータは、以下の選挙プロセスにおける各側面の概要を提供するために使用されている。

• 投票率、投票方法、投票所、投票所係員、および選挙技術については、第1章「2020年総 選挙における選挙管理と投票の概要」で説明している。



- アメリカ合衆国の選挙を規制する主な法律、規則、方針、および手順については、第2章 「選挙法および選挙手順:方針調査」で説明している。
- 有権者登録と名簿の維持については、第3章「有権者登録: NVRA以降」で説明している。
- 軍所属および海外在住国民による不在者投票法(UOCAVA)の対象となる個人による投票については、第4章「2020年軍および海外投票: UOCAVA」で説明している。
- 最後に、EAVSの方法論と調査質問の説明については、第5章「調査の方法論と手順」で説明 している。

投票および選挙管理に関する調査結果

2020年のEAVSでは、2020年総選挙がこれまでにEAVSが記録した連邦総選挙の中で最も投票率が高く、国民投票年齢人口(CVAP)の67.7%が投じた票が集計されており、2016年から6.7ポイント増加していることが明らかになった。ほぼすべての州で、2016年のEAVSと比較して投票率が増加した。さらに、2020年の総選挙では過去最高を記録する2億900万人以上の人が有効な登録有権者となり、1億6,100万人以上の有権者がこの選挙で集計された票を投じた。

この選挙では有権者の投票方法にも大きな変化が見られた。2016年のEAVSでは、投票者の54.5%が、また2018年のEAVSでは58.2%の投票者が選挙日に投票所で投票した。2020年には、投票者の30.5%が選挙日に投票所で投票したにとどまった。郵送による投票を行った有権者の割合は、全有権者の43.1%まで増加し、2016年のレベルからほぼ20ポイント増加した。管轄レベルでの分析によると、郵便投票率の最大の増加は、2020年に全郵送選挙を新たに開始した州の管轄区と、郵便投票申請の理由を提示する要件を削除した州の管轄区で生じた。2020年に有権者に発送された郵便投票用紙の総数は、2016年に送付された数の2倍以上であったが、有権者から返送され集計された郵便票、また無効にされた郵便票の割合は、全国レベルで大きく変化しなかった。

各州からの報告では、投票所は合計132,556箇所、そこで775,101人の投票所係員が、投票所での期日前投票および選挙日当日の投票で有権者を支援した。またデータでは、18歳から25歳、および26歳から40歳の投票所係員の割合がそれぞれ6.2%と15.0%増加し、61歳から70歳、および71歳以上の投票所係員の割合はそれぞれ27.3%と20.1%減少するという、投票所係員の年齢分布の変化も示している。また各管轄区は、2020年の投票所係員の採用は2016年よりも困難ではなかったと報告した。調査のコメントでは、多くの管轄区が人材採用活動における分野横断的な効果を挙げている。多くの管轄区が、COVID-19によるパンデミックによって長年にわたり働いていた高齢の投票所係員を維持することが困難になり、間際に投票所係員の不足が生じた原因になったと報告しているが、一部の地域ではEAC、州選挙管理局、またその他の組織が資格を持つ個人に投票所係員となるよう勧める取り組みによって、投票所係員の供給過剰につながったことが挙げられた。

各州は、2018年のEAVS以降、電子選挙人名簿(またはe選挙人名簿)の使用が増加していることを報告、また17の州ではすべての管轄区で電子選挙人名簿を使用したことを報告した。スキャナーおよび投票用紙マーキング装置(BMD)は、引き続き最も一般的なタイプの投票機であり、

投票者が確認する紙の追跡記録(VVPATなしのDRE)を備えていない直接記録電子(DRE)投票機の使用は引き続き衰退している。2020年には、全国32箇所の管轄区のみが、紙によるバックアップのない投票機のみに依存した。

選挙管理方針に関する調査結果

各州がEAVSで報告するデータにその背景を付加するため、EACは各州の選挙方針に関する情報を収集している。全州の3分の2は、単一の中央プラットフォームまたはメインフレームでホストされているトップダウンの登録制度を有し、地方自治体から提供された情報によってこれを州が維持していると報告している。残りの3分の1の州は、ボトムアップまたはハイブリッドデータベースを有すると報告している。有権者登録名簿を正確かつ最新の状態に保つために、ほとんどの州では、自動車局、死亡記録を維持する政府機関、および重罪または刑務所記録を維持する機関と情報を共有していると報告した。2018年の方針調査以降、当日登録(51.8%)とオンライン登録(80.4%)のどちらについても提供している州の割合が増加した。

また方針調査では、票を投じる有権者の安全を守ることや、訪れる投票所で生じる可能性ある列や群衆を減らしたりする州の方針の増加が示された。2020年には、計14州が全郵便選挙を行ったことを報告、すべての登録有権者またはすべての有効な登録有権者に自動的に郵送投票用紙が送付された。これらの州のうち10州は州全体で全郵便選挙を実施し、4州は一部の管轄区でのみ実施した。これは、3つの州が州全体で郵便による選挙を実施し、4つの州が一部の地方区で全郵便選挙を行ったことが明らかになった2018年の方針調査から増加している。さらに69.6%の州は、郵送による投票で投票する理由の提示を有権者に義務付けず(2018年の政策調査以降、7つの州が理由提示の要件を削除した)、すべての州の51.8%は、状況によっては有権者が電子的に投票用紙を受け取ることができたことを報告した。しかし今回の方針調査では、2020年の総選挙で行われた方針の変更が恒久的であるか一時的であるか、または変更がCOVID-19によるパンデミックに直接対応して行われたかものであるかどうかに関する情報は収集されていない。

ほぼすべての州が、投票システムを承認する前に投票システムのテストおよび認証が行われなければならないと報告している。最も一般的な認証要件は、EAC認定の投票システム試験所(VSTL)によるテストで、EACが採用した任意投票システムガイドライン(VVSG)に準拠した認証であり、これらは州と連邦の両方による認証である。2020年に電子選挙人名簿の使用を報告した40州のうちの55%は、電子選挙人名簿を購入する前に、仕様に対する週によるテストと認証を義務付けていた。

州の78.6%が、選挙後の期間に投票用紙の集計に使用された投票装置が適切に機能したことを確認するために、集計監査を義務付けていることを報告している。これらの州のうち、約4分の3は従来の集計監査(ランダムに選択された投票区または投票機の一定の割合からの投票用紙のサンプルを検査する)を必要としており、一方で約5分の1はリスクを制限する集計監査を義務付けていた(統計的手法を使用して監査サンプルサイズを選択する)。再集計が行われる状況は州によって異なるが、すべての州が選挙の再集計を行うための機序があると報告している。



全国有権者登録法 (NVRA) の調査結果

2020年のEAVSデータは、2020年の総選挙の有効な有権者登録率がCVAPの88.2%であったことを示している。これは、2016年のEAVSからの3.5ポイントの増加を表す。2018年の総選挙の登録終了から2020年の総選挙の登録終了までに、1億300万件を超える有権者登録申請が提出された。これは2016年の総選挙までの期間に受け取った登録申請数から33.8%増加したことを示している。受領された登録申請のうち、最も多かったものは、管轄区を越える住所変更を伴わない、有権者の既存の登録記録の更新であった。この種の更新は、受領された登録申請のほぼ半分を占めていた。管轄区内で新規の有権者登録記録の作成につながった新規で有効な登録は、受領された申請のうちのほぼ3分の1を占めていた。

EAVSのこれまでの繰り返しの結果と同様、州の自動車局が、これらの登録申請方法で最大の割合を占めている(39.3%)。登録申請で2番目に多い方法はオンライン登録であり、全登録申請の28.2%を占めている。オンライン登録は、EAVSによって追跡された登録方法の中で最も急速な成長を見せている。

当日の有権者登録(SDR)を許可する29の州と準州は、2020年の総選挙の投票期間中に160万を超えるSDRを受領したと報告した。これは、2018年のEAVSで受領した数の約2倍である。SDRを使用すると、個人は選挙への投票と同日に投票登録をすることができる。全国的に、期日前投票機関に受領したSDRよりも、選挙日に受領されたSDRの方が多かった。

NVRAの要件に従い、各州は、2018年の総選挙の登録終了から2020年の総選挙の登録終了までの間に、2,800万件を超える確認通知を送付し、1,800万件を超える有権者登録記録を有権者登録名簿から削除したと報告した。有権者登録記録を削除する理由として最も多いものは、確認通知への応答がなかったことと、有権者が投票するために登録している管轄区からの直近の2回の連邦総選挙で投票が行われなかったこと、そして有権者の死亡であった。

軍所属および海外在住国民による不在者投票法(UOCAVA)

すべての州で120万以上の投票用紙がUOCAVAの有権者に送付されたことが報告された。これには、投票区に不在の軍に所属する人、対象となる家族、および連邦のUOCAVA法の下で特別な保護を受けて海外に住むアメリカ合衆国民が含まれる。送付された投票用紙のうち、90万票超が有権者から返送され、89万票近くが選挙で集計された。

2016年のEAVSから始まった傾向は継続し、2020年には、海外在住の国民が、軍に所属する人と対象となるその家族よりも、UOCAVA下の人口の多くを占めた。

2020年には、海外在住のアメリカ国民は、登録されているUOCAVA有権者の57.4%を占め、軍に所属する海外駐在者は42.3%を占めた。また、カリフォルニア、フロリダ、ワシントンの3つの州が、全国で報告されているUOCAVAの登録有権者全体の40%強を占めている。

軍に所属する有権者の間では郵送が最も一般的な方法であり(軍所属の有権者に送付される投票用紙のほぼ半分を占める)、海外在住のアメリカ国民は電子メールで投票用紙を受け取ることがより一般的であった(海外在住のアメリカ国民に送付された投票用紙の70.9%を占める)。

有権者から返送されたUOCAVA投票用紙の98%近くが集計され、返送された投票用紙の2%強が却下されたことが報告されている。全国で33,000を超える連邦書き込み不在者投票(FWAB)が受領されたことが報告された。この用紙は、票が集計される時間内に公式の票が地域の選挙当局によって受領されない場合に備えて、UOCAVAの有権者が緊急用バックアップ投票として提出することができるものである。2020年の総選挙では、このFWABによって、24,000人近くのUOCAVA有権者の票が集計されることとなった。



アメリカ合衆国選挙支援委員会による本報告書は、2020年の選挙管理および投票に関する調査の データを収集および分析する契約から得られた結果である。本契約による調査は、バージニア州ア ーリントンに本拠を置く応用研究調査会社であるFors Marsh GroupLLCによって実施された。

2021年8月発行

U.S. Election Assistance Commission 633 3rd Street NW, Suite 200 Washington, DC 20001

www.eac.gov